

令和 2 年 第 2 回 峡南衛生組合議会定例会

令和 2 年 10 月 8 日
午後 3 時 30 分 開会
於 議場

- | | |
|--------|-----------------|
| 日程第 1 | 議席の指定 |
| 日程第 2 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 3 | 会期の決定 |
| 日程第 4 | 管理者挨拶 |
| 日程第 5 | 議案第 1 号の報告並びに上程 |
| 日程第 6 | 議案第 1 号の説明 |
| 日程第 7 | 議案第 1 号の質疑 |
| 日程第 8 | 議案第 1 号の討論 |
| 日程第 9 | 議案第 1 号の採決 |
| 日程第 10 | 議案第 3 号の報告並びに上程 |
| 日程第 11 | 議案第 3 号の説明 |
| 日程第 12 | 議案第 3 号の質疑 |
| 日程第 13 | 議案第 3 号の討論 |
| 日程第 14 | 議案第 3 号の採決 |
| 日程第 15 | 議会運営委員長を選任 |
| 日程第 16 | 委員会の閉会中継続調査について |

2.出席した議員は次のとおりである。

1 番 秋山 豊彦 君	2 番 伊藤 雄波 君
3 番 伊藤 達美 君	4 番 望月 光彦 君
5 番 若林 一明 君	6 番 赤池 朗 君
7 番 米山 久志 君	8 番 望月 十四朗 君
9 番 福與 三郎 君	10 番 川口 福三 君
11 番 米山 久志 君	12 番 川崎 充朗 君

3.欠席議員は次のとおりである。

なし

4.会議録署名議員（2名）

1 番 秋山 豊彦 君	2 番 伊藤 雄波 君
-------------	-------------

5.地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名（12名）

管理者	望月 幹也
副管理者	辻 一幸
副管理者	久保 眞一
副管理者	佐野 和広
会計管理者	小笠原 正人
身延町環境上下水道課	水上 武正
早川町町民課長	望月 重美
市川三郷町生活環境課	望月 和仁
南部町水道環境課	渡辺 雄治
峡南衛生組合 所長	柿島 利巳
峡南衛生組合 支所長	古屋 秀樹
峡南衛生組合 次長	望月 邦浩
峡南衛生組合 主事	望月 義治

柿島所長：それでは開会に先立ち、相互にあいさつを行いたいと思います。全員、ご起立をお願いいたします。相互に礼。

一同：ご苦労さまです。

柿島所長：ご着席ください。

川崎議長：それでは本日はお忙しい中、ご出席いただきまして 10 月の定例会が開催できますことを、心からお礼申し上げます。本定例に付議されております案件は、認定第 1 号、議案第 3 号の 2 案件であります。それでは、本日の会議が慎重審議の中にもスムーズな議会運営ができますよう、特段のご協力をお願い申し上げまして開会のあいさつとさせていただきます。

ご報告申し上げます。閉会中に、南部町出向議員でありました市川強君が南部町議会議員を辞職されたことに伴い、組合議員も失職されましたので代わりに望月光彦君が南部町議会より選出されましたので、皆さんにご報告いたします。望月光彦君、一言ごあいさつをお願いいたします。

望月議員：先ほどご紹介がありましたように、南部町町会議員の望月光彦でございます。先ほどありましたように、市川さんの代役という形で今日ここに出席させていただいております。南部町の改選が 10 月にあるものですから、1 カ月弱でございますけれども、ぜひよろしくをお願いいたします。

川崎議長：ありがとうございます。閉会中に身延町で、任期満了に伴う町長選挙がございました。当組合の管理者であります望月幹也町長が再選をされました。ご当選おめでとうございます。管理者あいさつ時に、再選のごあいさつを兼ねてお願いいたします。

ただいまから、令和 2 年第 2 回峡南衛生組合議会定例会を開会いたします。本定例会に管理者の他、関係者の出席を求めていますので、ご了承願います。これより本日の会議を開きます。議事日程はお手元に配布したとおりにしたいと思いますので、ご了承願います。

日程第 1 として、議席の指定を行います。議席の指定は、会議規則第 4 条の規定により議長が指名することになっておりますが、慣例により、11 番が副議長席、12 番が議長席となっておりますので、あらかじめご理解を頂きご了承願います。それでは議席の指定を行います。1 番、秋山豊彦君、2 番、伊藤雄波君、3 番、伊藤達美君、4 番、望月光彦君、5 番、若林一明君、6 番、赤池朗君、7 番、河井淳君、8 番、望月十四朗君、9 番、福興三郎君、10 番、川口福三君、11 番、米山久志君、12 番、川崎充朗。以上、指定の席に、ご着

席ください。

次に日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、1番、秋山豊彦君、2番、伊藤雄波君を指名いたします。

日程3、会期の決定について、を議題といたします。本件については、議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について議会運営副委員長より報告を求めます。議会運営副委員長、10番川口福三君。

川口議員：はい。

川崎議長：川口君。

川口議員：ただいま議長の命により、議会運営委員会の報告をいたします。令和2年第2回定例会の会期につきましては、去る9月25日議会運営委員会を開催し、協議いたしました。その結果、会期は本日1日とし、本日はこれの認定第1号と議案第3号の上程、説明、質疑、討論を行い、採決をすることとします。また、本議会前、9月2日付けで南部町議会選出の石川議員が南部町議員を辞職されました。当組合議員も失職となっております。従いまして、議会運営委員会長の席が空席となっておりますので、議案審議終了後、議会運営委員会長の選任を行いたいと思います。

なお、市川強議員の後任に望月光彦議員が選出されておりますので、ご報告します。以上、議会運営委員会の報告といたします。よろしく取り計らいをお願いします。以上です。

川崎議長：ありがとうございます。お諮りします。本定例会の会期につきましては、ただいまの議会運営副委員長の報告どおりに決定することにご異議ありませんか。

一同：異議なし。

川崎議長：異議なしと認めます。従って、本定例会の会期は議会運営副委員長の報告どおり、本日1日とすることに決定いたしました。日程第4、管理者あいさつ。どうぞ、望月君、早速。

管理者：どうもお初にお目にかかります。議長より許可を頂きましたので、開会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。本日、ここに令和2年峡南衛生組合議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さまには全員のご出席を頂きました。誠にありがたく、お礼を申し上げます。

さて、先ほど川崎議長さんから紹介を頂きましたが、先月9月29日告示の身延町町長選挙におきまして、皆さま方のご支援によりまして、無投票で2期目の当選を果たすことが

できました。初心を忘れず、2期目4年間もしっかり対応してまいりたいと考えておりますので、議員の皆さま、執行部、事務局の皆さまには、引き続きさらなるご指導、ご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

まず、台風14号についてですが。中心気圧970ヘクトパスカルという勢力の強い台風で、高気圧や偏西風の影響で進路が読みにくく、本州を縦断するのか、関東南側の太平洋上を北上していくのか、その進路が非常に危惧されるところであります。ここ数年、全国的に台風や豪雨による大きな災害が発生しておりますので、山梨も含め、全国各地にも被害がないことを願っております。

それでは本定例会に提出した議案でございますけれども、決算認定1件、補正予算1件の計2点でございます。ご審議を頂き、何とぞご承認、ご議決くださいますよう、お願いを申し上げます。簡単ではありますが開会に当たってのあいさつとさせていただきます。

川崎議長：日程第5。認定第1号、「令和元年度峡南衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について」、上程いたします。日程第6。管理者に、認定第1号について提案理由の説明を求めます。管理者、望月幹也君。

管理者：それでは認定第1号についてご説明を申し上げます。令和元年度峡南衛生組合一般会計歳入歳出決算書についてであります。地方自治法第233条第3項の規定に基づき、令和元年度峡南衛生組合一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見書を付けて議会に付するものでございます。令和2年10月8日提出。峡南衛生組合管理者、望月幹也。

なお決算書の詳細説明につきましては、小笠原会計管理者より申し上げますので、ご審議の上、ご認定くださいますようよろしくお願いいたします。

川崎議長：ありがとうございます。管理者に認定第1号について、詳細説明を求めます。会計管理者、小笠原正人君。

会計管理者：はい。認定第1号、「令和元年度峡南衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について」に関しまして、当議題の令和元年度歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。それでは決算書1ページ2ページをお開きください。歳入項目は表の一番下、歳入合計額の収入済額に記載している5億5,010万2,550円で、前年度と比較しますと1.3%、681万4,771円の増額となりました。

次に3ページ4ページをご覧ください。歳出項目は表の一番下、歳出合計額の支出済額に示す5億2,961万4,604円で、前年度比0.4%、237万843円の増額となりました。歳入歳出差引残額は4ページに記載のとおり、2,048万7,946円です。

次に合計5ページ6ページを開きください。決算事項別明細書に基づき、説明させてい

ただきます。まず、歳入にいりますが、調整額と収入済額が同額で、不納欠損額と収入未済額がありませんので、全て収入済額で説明いたします。

1 款「分担金及び負担金」は 4 億 3,812 万 1,970 円で、備考欄に記載のとおり構成各町の負担金になっております。

2 款「使用料及び手数料」は 6,710 万 6,058 円。その内訳として 1 項 1 目「火葬使用料」が 559 万 7,500 円、それは峡南斎場の使用料で管内、管外の使用件数は備考欄のとおりです。2 項 1 目「清掃手数料」は 633 万 5,280 円。「衛生費」が 3,350 ぐらいになります。2 目「ごみ処理手数料」は 5517 万 3,278 円で、前年度比 12.7%、623 万 2,958 円の増額となりました。これは前年度まで 6 款「諸収入」の 2 項「雑入」で収入していた醗酵堆肥、ボカシ、古紙、金物、EM 活性液の手数料について、内容を精査したことにより、この目で収入することとしたことによるものです。内容につきましては備考欄に記載のとおりでございます。

3 款「財産収入」につきましては、財政交付金の利子分 5,783 円でございます。

次に 4 款「繰入金」の 2,031 万 5,000 円は財政調整基金を取り崩し、一般関係に流用されています。

7 ページ 8 ページをお開きください。

5 款「繰越金」1,604 万 4,018 円は前年度からの繰越金。

6 款 2 項「雑入」は 61 万 3,124 円で、前年度比マイナス 93.2%、839 万 7,288 円の減額です。要因は先ほど 2 款で説明したとおりでございます。内容は備考欄に記載のとおりです。

7 款「南部使用料及び手数料」は 789 万 5,283 円。1 項「南部使用料」が 243 万 5,000 円、これは南部アルカディア聖苑の収入で内容欄に記載のとおりです。2 項「南部手数料」は 5,361 万 1,083 円で、衛生車が 2,833 台分。3 項「南部雑入」は 99,200 円で、内容は自動販売機および汚泥発酵肥料等の売り上げ収入でございます。

歳入につきましては以上となります。続きまして、9 ページ 10 ページをご覧ください。歳出について説明いたします。人件費あるいは少額支出などを省略させていただくところもございますので、ご了承ください。

1 款「議会費」の支出済額は 180 万 3,154 円で、予算全額に対する執行力は 94.7%。14 節「使用料及び賃借料」の 45 万 8,000 円および、19 節「負担金、補助及び交付金」の 58 万 8,000 円は、議員研修関係の支出でございます。

2 款「総務費」が支出済額 3,790 万 1,336 円で、執行力は 97.3%です。1 項 1 目「一般管理費」の支出済額は 3,780 万 8,876 円。7 節の 598 万 6,592 円は臨時職員 1 名分の人件費等。11 節「需用費」は印刷製本費においてごみ収集日程表の作成を行いました。不用額の 36 万 6,872 円の金額は、その際の契約差金と燃料費の通りです。13 節「委託料」117 万 8,400 円は、12 ページにかけて備考欄に記載のとおりで施設の手入れや保守点検等の業務委託になっています。14 節「使用料及び賃借料」は 465 万 7,991 円。公用車 1 台、業務用パソコン

ン、条例システムなどのリース料です。不用額につきましては、条例システムリースの契約差金。19節「負担金、補助及び交付金」は121万7,587円につきましては、ごみ処理広域化推進協議会運営負担金48万8,000円、静川6区、鴨狩津向への補助金35万円などがございます。

3款「衛生費」にいきます。支出済額3億8,066万1,287円。執行力は98.4%です。1項1目「し尿処理費」の支出済額は9,334万4,915円。11節「需用費」の2,372万5,692円のうち修繕費につきましては、脱水機制御盤スイッチ交換による25万2,715円。コンベア駆動チェーン交換62万6,400円などが主な支出でございます。

13節「委託料」1,704万1,948円は、各種機械設備の清掃、点検、整備などの費用を委託したのとなつて、備考欄に記載のとおりでございます。不用額につきましては、契約刷新によるものです。13ページ14ページをお開きください。15節「工事請負費」3,295万9,400円につきましては、備考欄に記載のとおりでございます。

次に2目「ごみ処理費」は2億6,098万8,397円です。前年度までは生ごみ処理費用にかかる費用をこの目にて支出としていましたが、令和元年度は3目を「生ごみ処理費」といたしまして、分けて支出いたしました。7節、234万1,336円は臨時職員1名分の給料です。

11節「需用費」は6,041万7,222円で、うち修繕費金額は、排ガス分析計交換894万800円、屋根外壁補修修繕の684万2,041円などを実施いたしました。13節「委託料」の1億2,403万9,035円は、去年度の収集処理、焼却灰運搬処理、ごみ収集業務、その他設備の点検、整備などの各種業務を委託したもので、不要額は差金によるものです。15ページ16ページをご覧ください。15節「工事請負費」4,872万5,000円は備考欄に記載のとおりです。19節「負担金、補助及び交付金」の50万は、汚染賦課金各種講習会への参加関係の支出です。

次に、3目「生ごみ処理費」は2,632万7,975円。7節の685万5,736円は臨時職員3名分の賃金。11節「需用費」は467万4,225円で、うち修繕費につきましては攪拌（かくはん）機の修理や屋根の漏水修理などを実施いたしました。不用額につきましては、消耗品の修繕費の差金。13節「委託料」は396万6,340円で、備考欄に記載の各種業務を委託しています。不用額は契約差金。14節「使用料及び賃借料」97万4,160円の内訳は、生ごみ粉碎機、フォークリフトのリース料でございます。

次に4款「火葬費」です。支出済が2,133万5,339円。執行力が97.9%です。17ページ18ページをご覧ください。11節「需用費」341万8,776円のうち修繕費につきましては、火葬炉のロストルやバーナーの修理などを行いました。13節「委託料」は1,384万7,307円です。備考欄に記載のとおり、火葬業務の委託が主な支出となっております。15節「工事請負費」355万9,680円の内容については、備考欄に記載のとおり実施いたしました。

次に5款「南部総務費」は支出済額7,355万2,705円、執行力は95%です。1項1目「南部一般管理費」、11節「需用費」261万7,502円は光熱水費として電気料の支出が払われて

います。19 ページ 20 ページをお開きください。13 節「委託料」は 42 万 7,906 円で、備考欄に記載のとおり、施設設備の維持管理に係る業務を委託しました。14 節「使用料及び賃借料」37 万 5,671 円の主な支出はコピー機のリース料でございます。

2 目「南部し尿処理費」は支出済額 4,753 万 4,057 円。11 節「需用費」は 2,145 万 8,028 円の主なものは、消耗品費で、エタノール、脱臭用活性炭あるいは次亜塩素酸等の薬剤を購入しました。不用額につきましては、主に消耗品費のうち薬品等の差金。13 節「委託料」の内容は備考欄に記載の事業委託を行い、合計 1,769 万 344 円になります。

次に 3 目「南部火葬処理費」は 1,334 万 6,391 円です。南部アルカディア聖苑に係る経費で、主なものとしましては 21 ページ 22 ページに記載の 13 節「委託料」883 万 764 円の火葬業務をはじめ各種業務の委託をしました。その他のものにつきましては、備考欄に記載のとおりです。

次に 6 款「諸支出金」は財政調整基金を含め 1,436 万 783 円の金額となりました。最後に 7 款「予備費」につきましては、支出はありません。

歳出については以上になります。

次に、23 ページの実質収支に関する調書をご覧ください。資料は 1,000 円単位でまとめられていますが、説明は円単位で行います。実質収支につきましては歳入総額 5 億 5,010 万 1,550 円に対し、歳出総額は 5 億 2,961 万 4,604 円。歳入歳出差引額は 2,048 万 7,946 円です。そのうち翌年度繰り越すべき財務はございませんので、実質収支額は増額の 2,048 万 7,946 円です。

次に 24 ページの財産に関する調書をご覧ください。「<1>土地及び建物」につきましては予算の増減はありませんでした。次、「<2>基金」について。調書は 1,000 円単位での記載ですが、円単位でご説明します。前年度末現在額は 6,733 万 3,766 円でした。決算年度中の増減の状況ですが、取り崩しがあります。2,031 万 5,000 円減に対しまして、積立額は 1,436 万 783 円になりました。その差額分の 595 万 4,217 円が減額となりまして、決算年度末現在高は 6,137 万 9,041 円になりました。最後に「<3>物品」についてですが、生ごみ処理業務の終了に伴いまして、生ごみ処理機とペレタイザー 1 台が減となっております。

以上、雑多な説明でございましたけれども、認定第 1 号の説明を終わります。よろしく、ご審議をお願い申し上げます。

川崎議長：ただいま会計管理者より詳細説明がありましたが、ここに代表監査委員が出席しておりますので、笠井一雄代表監査委員から監査結果の報告をお願いいたします。代表監査委員、笠井一雄君。

監査委員：それでは 8 月 18 日の日に、決算監査を実施いたしましたので、意見書を提出いたします。令和元年度峡南衛生組合一般会計歳入歳出決算審査意見書。地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、審査に付された令和元年度峡南衛生組合一般会計歳入歳出決算な

らびに関係諸帳簿、証書類を審査した結果、次のとおり意見を提出いたします。

1. 審査対象。令和元年度峡南衛生組合一般会計歳入歳出決算ならびに、関係諸帳簿証書類。

2. 審査した日。令和2年8月18日。

3. 審査の方法。審査に付された令和元年度峡南衛生組合一般会計決算書および付属書類が、関係法令に基づき適正に作成されているか、決算係数は正確であるか等について審査を行った。

4. 審査の結果。峡南衛生組合一般会計決算書およびその付属書類は、いずれも関係法令の規定に基づき作成され、また、係数は関係帳簿および証書類と符合しており、適正であると認めた。また、予算の執行は、おおむね適正であることを認めた。なお、歳入歳出決算の状況および審査意見は次のとおりである。

5. 決算の概要。

(1) 決算の概要。当該年度の決算書は、予算現額5億4,340万円に対し、歳入5億5,010万3,000円、歳出5億2,961万5,000円で、歳入歳出差引額形式収支は2,048万8,000円となっており、翌年度への繰越額は2,048万8,000円である。これを前年度と比較すると、歳入が681万5,000円、歳出が237万1,000円とそれぞれ増加している。この主な要因は、歳入では、ごみ処理手数料、直接持込者の増加によるものである。また、歳出ではし尿処理施設の工事費の増によるものである。

(2) 歳入の概要。決算額は、予算現額5億4,340万円に対し、調停額5億5,010万3,000円、収入済額5億5,010万3,000円、不能欠損額、収入未済額いずれも0であります。当年度の収入済額は5億5,010万3,000円で、その内訳は、「分担金及び負担金」が4億3,812万2,000円、「材料及び手数料」は7,490万2,000円、財産収入6,000円、繰入金2,031万5,000円、繰越金1,604万4,000円、諸収入71万4,000円である。

(3) 歳出の概要。決算額は、予算現額5億4,340万円に対し、支出済額5億2,961万5,000円、翌年度繰越金0、不用額1,378万5,000円であります。支出済額5億2,961万5,000円の内訳につきましては、議会費180万3,000円、総務費3,790万1,000円、衛生費3億8,066万1,000円、火葬費2,133万6,000円、南部総務費7,355万3,000円、諸支出金1,436万1,000円、予備費0である。支出済額を前年度と比較すると237万1,000円増加している。

(4) 財政調整基金について。決算年度末現在額は、6,137万9,000円であり、決算年度中の増減高が595万4,000円の減で、適正な管理運営がなされている。老朽化が進んでいる中において、今後もさらなる管理運営経費の削減に努め、余剰金は積極的に積立をし、突発的な危機補修工事等に速やかに対応できるよう準備することを望む。

「むすび」を読みます。新型コロナウイルスの感染は、欧州それから米国から全世界へと飛び火し、発生源である中国を大幅に上回るペースで拡大しつつある。今後、拡大の間に、企業の資金繰りや雇用が維持できれば、終息後に景気は回復するが、維持できなければ雇用・所得が悪化して、終息後も経済低迷が長期化しかねない。景気の拡大や低迷も、

全てコロナウイルスの今後にかかっているといっても過言ではない。

さて、峡南衛生組合の決算については、おおむね適正な事務処理が行われていることが確認された。現在、11市町で新ごみ処理施設建設に向けて取り組んでおり、今後、構成町の建設費が膨らんでくる。また、し尿処理施設においても、稼働後32年を迎えており、その間、平成16年度に一部の改良工事を行ったが、今後も老朽化に対する効果的な施設延命に努めるとともに、優先度、緊急度等を精査し、財源の確保を念頭に置いて予算編成が行われ、その執行に努められているところである。

当年度の決算を見ると、一般会計予算5億4,340万円に対し、歳入が5億5,010万3,000円、歳出が5億2,961万5,000円で、歳入歳出差引額は2,048万8,000円となっており、翌年度への繰越額は2,048万8,000円となっている。不用額については1,378万5,000円で予算現額の2.5%であり、前年度と比べ13.5%増加しているため、不用額を減らすように工事や委託差金を精査して基金へ積み立てるか構成町へ返金する等の創意工夫を望む。

また、歳入に占める構成町の負担金の割合が高いことから、入札・契約事務の透明・公平・公正および競争の確保・向上に努め、経費節減に取り組み、事業の必要性、有効性、経済性等を見極めた上で、安定的に事業継続できるよう効率的な運営に努められたい。

前年度においては、組合職員による不祥事が表面化したため、地域住民からの信頼が失墜された。今後、職員個々の意識改革はもちろんであるが、組織としても、どのように地域住民の信頼を回復していくかが課題であり、さらなる改革を進める必要がある。職員には日常の業務の処理に当たり、一つ一つの業務遂行に細心の注意を払い、地域住民の負託に応えられるよう鋭意努力していただきたい。

組織としても、その時代に即した組合運営を進めるためにも、今後は事務処理の方法や内部統制を整備し、しっかり検証しながら改革を継続的に行うことを望むものである。

コロナウイルスが全国的にまん延しつつある中で感染しないよう当組合としても消毒や検温等の対策に取り組んでいるところではあるようだが、地域住民の生活に必要な施設でもあるので、職員一人一人がさらなる予防対策に努めていただくことを要望する。

令和2年8月18日。峡南衛生組合管理者、望月幹也殿。峡南衛生組合代表監査委員、笠井一雄、峡南衛生組合監査委員、赤池朗。

以上、監査員の意見書でございました。

川崎議長：ありがとうございます。次に、日程第7、認定第1号についての質疑を行います。質疑はございませんか。

一同：ありません。

川崎議長：はい。

望月議員：いいですか。すみません。4番望月です。質問がおかしかったら何か言っていただきたいと思います。6ページのところで、「火葬使用料」とあって「峡南斎場使用料」の横をずっと見ていきますと、管内332件で金額が書いてあって、管外その他6件というところで4万2,500円という金額が書かれています。それからその下の管外12件で57万5,000円と書いてあります。単純に管内と管外の価格が2種類あるのかなと、私は思っていました。実際に管外その他と管外の12件ですと、計算しますと管外の12件が1件約5万円弱なんですけど、その上の管外その他6件が4万2,500円という金額ですと、非常に差があり過ぎて。どういう計算でこの金額が明記されているのかという質問が1件。

それからもう一点。南部の南部火葬聖苑のところなんですけど、祭壇が設置されて、もう何年かたっているみたいなんですけど。実際にその活用状況とか、そういうものはどんな形でされているのかというのを、私が把握できていないもんですから、その辺も含めて説明していただけると、助かります。よろしくお願いします。

川崎議長：柿島君。

所長：6ページのほうの峡南斎場のほうの説明なんですけれども。金額につきましては、管内の方は1件1万5,000円。管外は5万円です。その他につきましては、例えば、手足のみとかそういう場合は、また金額的にもっと下がる形になっていますので、そういった関係でちょっとばらばらになっています。そういう部分につきましては、条例等に明記してありますので、よろしくお願いします。

支所長：それでは南部の火葬場のことについてお答えをいたします。何年か前に火葬炉の前で、炉前でそういうことができるとよいということで祭壇のほうを購入いたしました。現在のところ、まだ利用者はございません。申し込みがあれば、使えるような状況になっておりますけれども、残念ながら現在のところ、利用される方はいらっしゃいません。以上です。

川崎議長：よろしいですか。

望月議員：はい。ありがとうございました。

川崎議長：他に質問はありますか。

一同：ありません。

川崎議長：はい。質疑がないようですので、質疑を終わります。日程第 8、認定第 1 号について、討論を行います。討論はございませんか。

一同：なし。

川崎議長：討論がないようですので、討論を終わります。日程第 9、提出議案の採決を行います。認定第 1 号、令和元年度峡南衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について、原案賛成の方の挙手を求めます。挙手全員であります。従って、認定第 1 号は原案どおり可決いたしました。

日程第 10。議案第 3 号、令和 2 年度峡南衛生組合一般会計補正予算（第 1 号）について、上程いたします。

日程第 11。議案第 3 号について、提案理由の説明を求めます。管理者、望月幹也君。

管理者：それでは議案第 3 号、令和 2 年度峡南衛生組合一般会計補正予算（第 1 号）についてご説明を申し上げます。裏面をお開きいただきたいと思います。令和 2 年度峡南衛生組合の一般会計補正予算（第 1 号）。令和 2 年度峡南衛生組合の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第 1 条第 2 項、歳入歳出予算の補正の、款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表歳入歳出予算補正」による。令和 2 年 10 月 8 日提出。峡南衛生組合管理者、望月幹也。なお、補正予算の詳細説明につきましては、柿島所長より説明申し上げますので、ご審議の上、ご起立くださいますよう、よろしく願い申し上げます。

川崎議長：議案第 3 号について、詳細説明を求めます。所長、柿島利巳君。

所長：それでは議案第 3 号、令和 2 年度峡南衛生組合一般会計補正予算（第 1 号）についての詳細説明をいたします。歳出からご説明いたします。3 ページをお開きください。2 款「総務費」の 1 項 1 目「一般管理費」、5 節「災害補償費」で公務災害負担金として 4 万 4,000 円の増額です。これは地方公務員災害補償基金への負担金です。次に 10 節「需用費」が消耗品で、新型コロナウイルス対策、アクリル板の費用として、16 万 8,000 円の計上です。12 節「委託料」ではインターネット委託料として 55 万円の計上です。次に 14 節「工事請負費」で 102 万 4,000 円の増額です。内容は管理棟内部の公示文書等の提出のための掲示板設置工事費 22 万 4,000 円、災害対応や新型コロナウイルス対応等、不測の事態への対策等のため職員の備え、あるいは夜間勤務などに対応できるように、倉庫を控え室機能としての改良工事費 76 万 5,000 円、そしてフレッツ光移転工事費 3 万 5,000 円。これは来年度管理者の交代に対するものです。

3 款「衛生費」の 1 項 1 目「し尿処理費」の 2 節から 4 節は職員の異動に伴う補正です。10 節「需用費」の修繕費 70 万円は落雷の停電により脱水機の電動バルブが故障してしまいました。現在、応急処置で対応していますが、バルブおよび充電盤の修繕が必要となったものです。

2 目「ごみ処理費」の 2 節から、4 ページの「共済費」は、職員の異動に伴う補正です。10 節「需用費」の 77 万円の計上は、2 号炉の空気予熱器の配管破損に対する点検修繕費用です。13 節「使用量及び賃借料」はフォークリフトのリース料として 43 万 5,000 円の計上です。

次に 5 款「南部総務費」の 1 項 2 目「南部し尿処理費」の 2 節から 4 節分は職員の異動に伴う補正です。10「需用費」の燃料費は公用車燃料代金です。18 節「負担金、補助及び交付金」は危険物取扱者の資格講習のための講習会の負担金費用です。

5 ページをご覧ください。6 款「諸支出金」の 1 項 1 目「財政調整基金」では 63 万の積立金の計上をさせていただきました。

歳出については以上です。続きまして、歳入についてですが、今回は補正予算の計上はございません。以上で、議案第 3 号、令和 2 年度峡南衛生組合一般会計補正予算（第 1 号）についての詳細説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

川崎議長：日程第 12、議案第 3 号について質疑を行います。質疑はございませんか。

一同：なしです。

川崎議長：日程第 13、議案第 3 号について討論を行います。討論はございませんか。

一同：なし。

一同：ありません。

川崎議長：はい。討論がないようですので、討論を終わります。日程第 14、提出議案の採決を行います。議案第 3 号、令和 2 年度峡南衛生組合一般会計補正予算（第 1 号）について、原案賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。従って、議案第 3 号は原案どおり可決いたしました。日程第 15、議会運営委員長の選任について、議長より指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

一同：異議なし。

川崎議長：異議なしと認めます。よって議長より指名いたします。委員長、若林一明君を議会運営委員長に選任いたします。

日程第 16、議会運営副委員長から閉会中の継続調査申出書が提出されておりますので、議題といたします。閉会中の調査の申し出であります。議会運営副委員長から申し出のとおり、閉会中の調査とすることにご異議ありませんか。

一同：異議なし。

川崎議長：異議なしと認めます。よって、議会運営副委員長から申し出のとおり、閉会中の調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。議員各位には慎重審議を頂き、心から敬意と感謝を申し上げます。これをもちまして、令和 2 年第 2 回峡南衛生組合議会定例会を閉会といたします。

柿島所長：以上をもちまして、全日程が終了いたしました。ありがとうございました。相互にあいさつを交わしたいと思います。全員ご起立願います。相互に礼。

一同：ご苦労さまでした。

令和2年10月8日

峡南衛生組合 議長

この会議録は正当なものと認めここに署名する。

1 番

2 番